

庄内町教育委員会議事録

## 令和6年第2回定例会

令和6年2月22日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 令和6年第2回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和6年2月22日（木）
  - 開 会 午後3時10分
  - 閉 会 午後5時15分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
令和6年第1回定例会議事録
  - 3 報告
    - (1) 経過報告
    - (2) 令和6年度教育委員会主要事業
    - (3) 庄内町教育振興基本計画に関する「R5 アンケート調査結果考察」
    - (4) その他
  - 4 継続事件
    - 日程第1 議案第1号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の変更についての事件訂正の件
  - 5 付議事件
    - 日程第2 議案第2号 令和5年度庄内町一般会計補正予算（第8号）について
    - 日程第3 議案第3号 令和6年度庄内町一般会計予算の申出について
    - 日程第4 議案第4号 条例制定の申出について（庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について）
    - 日程第5 議案第5号 条例制定の申出について（庄内町体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例の設定について）
    - 日程第6 議案第6号 条例制定の申出について（庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について）
    - 日程第7 議案第7号 条例制定の申出について（庄内町図書整備基金条例を廃止する条例の設定について）
    - 日程第8 議案第8号 条例制定の申出について（庄内町学校適正規模・適正配置審議会条例を廃止する条例の設定について）
    - 日程第9 議案第9号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について
    - 日程第10 議案第10号 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
    - 日程第11 議案第11号 庄内町菁莪庵管理運営規則を廃止する規則の設定について
    - 日程第12 議案第12号 庄内町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱の設定について
    - 日程第13 議案第13号 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について
  - 6 協 議
    - (1) 庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
    - (2) 庄内町立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
    - (3) 庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(4) 令和6年度庄内町教育委員会の重点と視座(案)について

(5) 令和6年度庄内町教育委員会 計画訪問(案)について

## 7 その他

(1) 第3回教育委員会臨時会の開催について

日時: 令和6年3月9日(土) 午後1時

場所: 役場 B棟 会議室1

(2) 第4回教育委員会定例会の開催について

日時: 令和6年3月25日(月) 午前9時

場所: 役場 B棟 会議室1

(3) その他

## 8 閉 会

4 出席者	教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育委員	佐藤 真哉 梅木 均 (第一職務代理者) 太田 ひろみ (第二職務代理者) 齊藤 雅子 飯淵 義晃
5 欠席者	なし	
6 傍聴人	なし	
7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者	教育課長 社会教育課長 教育課長補佐兼教育施設係長 社会教育課長補佐 社会教育課主査兼図書館長 社会教育課主査兼社会教育係長 教育課主査教育総務係長	佐藤 秀樹 樋渡 真樹 菅原 光博 佐々木 信一 佐藤 晃子 齋藤 克弥 渡部 進也

開 会	(午後3時10分)
教育長	令和6年第2回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。それでは次第に沿って会議を進めます。 2議事録承認 令和6年第1回定例会議事録について、何かお気づきの点があればお願いします。
教育長	議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1) 経過報告 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。なければ(2) 令和6年度教育委員会主要事業について事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	有機米の給食実施というのが新規になっていますけれども、令和6年度産ということは秋以降からということでしょうか。例えば4月からは去年の有機米とかという計画は無いですか。再来年度以降も継続する予定でしょうか。

教育課長	有機米を町内で作っている方が非常に少なく、令和5年度産のものは既に販売が決まっているということで、そこは確保することができませんでしたので、令和6年度分に関しては、新たに予約させていただきたいというような状況になります。ですので、令和6年11月からになると思いますが、11月から継続していくということで、令和7年度からは通年になるのかなと思っております。
教育長	他に質問はありますか。
太田委員	休日の部活動の段階的な地域移行をはじめとする部活動改革についてとありますが、具体的には令和6年度はどういうようなことをやるのでしょうか。
社会教育課長	運動部に関しましては、「コメっち」に委託料として事業を委託するわけですが、この中で1人採用を増やして事業を進めていくというようなことを考えております。
太田委員	文化部の方もコーディネーターを設置するということですか。
社会教育課長	文化部の方のコーディネーターは、令和6年度設置の予定はしておりません。
太田委員	そうすると、この事業費は、文化部の方は指導者への謝礼ということでしょうか。
社会教育課長	そうなります。
太田委員	運動部の方は「コメっち」への委託料も含んで、「コメっち」に関係のない部活もあるのででしょうか。その方たちへの謝礼というふうに捉えていいのでしょうか。
社会教育課長	「コメっち」への移行を進めるための準備体制を整えるということです。委託料以外は同じように、指導者謝礼金、検討会議の実費弁償なども含まれております。
教育長	他に質問はありますか。
梅木委員	幼児教育保育検討会議の設置に関してですが、内部組織ということですが、これは何年間の予定でしょうか。
教育課長	期限はできれば1年で、考え方をまとめたいと思っておりますが、そこは実際にやってみないとわからないかなと思っております。
梅木委員	予算が1万4千円ですよね。いろいろな、こども園とか、設備的なものとか、県内にもいろいろあります。酒田市にも鶴岡市にもありますが、これでは予算が少ないんじゃないか。なるべく多くの方々から見学していただいて、情報交換、情報収集に努めていただいて、もし1年間で終わるのであれば、視察する機会を増やして検討していただいた方がいいんじゃないかと感じました。場合によっては、幼稚園の園長先生だとか、そういった方々も、おそらく山形とか、そっちの方には行ったことがないと思いますので、そこら辺でも検討会議に反映させていただいた方がいいのかなと、そのためには1万4千円では心細いかなと、というような意見です。
教育課長	この内部組織の構成は、大まかな考え方なんですけれども、部署としては教育課と子育て応援課、あと総務課の職員を考えています。ただここをまとめてくれるのは、やはり大きな方針ですので、副町長も一緒にこの会に入ってください、副町長をトップに今の参加の関係者、教育委員会には幼稚園の園長の方もいますが、そういうようなことを考えています。あとこの1万4千円に関しましては、庄内管内を職員が、公用車で移動する場合は旅費が出ません。内陸の方に行ったときに、旅費が出ますので、公用車を使うと、1日当たり千円ということで、14人分をみているということになります。

教育長	他にありますか。
飯淵委員	同じような意見だったんですけれども、これは各課の予算から出るということでしょうか。
教育課長	この会に関係する、すべての課の職員分の旅費になります。
飯淵委員	これに関する予算というのは、この部分だけということであれば、やはり少ない気がします。
教育課長	庄内地区にも認定こども園がありますので、地元を見るのも必要かなと思っております。そこは予算がかからないのかなと思っておりますので、そのような形で進めていきたいなと思います。
飯淵委員	鶴岡も酒田も、みんな民間で、町営というのが庄内管内だと庄内町だけですか。もう1点、それに関連して、幼稚園の正副担任導入ということですが、今年は何人を見込んでいて、第一幼稚園から第四幼稚園まで各クラスということとなると、何クラスあるのか。来年度は概ね何人くらいになる予定ですか。
教育課長	第一幼稚園から第四幼稚園で、2クラスになるのは、来年度は第1幼稚園の年長だけで、それ以外はみんな、1クラスずつになります。そこに、1クラスに正副を入れるような配置を考えています。
飯淵委員	単純にそのクラスの分だけは、先生を新規でということでしょうけど、もうすでに募集はしているんですか。
教育課長	今のところ、正職員が正副に入って、それで足りない数が2名なんですけれども、2名の方を会計年度で募集をしているところです。
教育長	他にありますか。なければ、(3)庄内町教育振興基本計画に関する「R5 アンケート調査結果考察」について、事務局より説明をお願いします。
指導主事	(資料に基づき説明する。)
飯淵委員	中学校のアンケートの方で、なぜこのように低くなったのかなと思いました。特に早寝早起き、朝ごはんの方は、半分くらい立中が、まず立中の人数の少なさというところだとは思いますが、何があったのかという調査はしているのでしょうか。
指導主事	立中の先生からは家庭生活ですごく乱れているという話は聞かないのですが、家に帰ってから、家庭での勉強時間は中学校が、小学校より低かったんですが、話を聞くと、まずゲームが楽しい、YouTubeが楽しい、そっちの方向に流れているようです。立中は手帳とかを使いながら、自分の生活習慣を正そうと支援はしているのですが、なかなかその誘惑に勝てないことが続いているので、来年度は将来の見通しを含めて、今から生活習慣が大事だということで力を入れていきたいと思いました。
教育長	他にありますか。
太田委員	人や地域に役立つ体験をしているというところで、南三陸町支援などというところがあるのですが、南三陸町の交流にそろそろ移ってきたのかなと思っていたのですが、やはり支援という形でしているのでしょうか。前は学校でミニトマトを作ったりして送ったりとかしていましたよね。今も何か継続支援としてやっているのでしょうか。
指導主事	募金などというより、交流を中心に中学校はしていて、途中でアンケートの文言を計画に合わせて支援という聞き方をしているので低くなっているのかなと思います。
太田委員	感想なんですけれども、「庄内町は教育に力を入れている町だと思う」ところの立川中学校がAB合計が30.8%というのはすごく低いなと思いました。保護

	<p>者の方はこんなふうに思っていらっしゃるのかなというのはちょっと驚きでした。中学3年生に限ってなのかもしれませんが、何かそこにあるのかなと思いつながら、でも子どもたちの様子を見て、先生方はそういうふうにあまり感じていられないということでしたので、特にこれだから問題があるということではないと思いましたけど、ちょっとこれは驚きに思っていました。</p>
教育長	他にありますか。
齊藤委員	<p>小学校、中学校も将来の夢、目標があるというのが、全国平均、県平均を下回っていて、そこが将来こうしたいという目標が見えないと勉強しようという意欲にもつながらないのかなと思いました。何か将来こういうふうにあると、いろんな職種の人のお話を聞く機会を得たり、こないだ余目中学校もボイストレーナーの方から来ていただいて、そういうふうによく活躍したり、あと先輩でスポーツで活躍したりという人がいると思うので、先輩方の話を聞く機会を作ると、将来の夢、目標、こういうふうな世界があるんだというものが、具体的に分かりやすいのかなと思いました。</p> <p>あと授業が分かりやすいかというのが結構低くて、中学生の国語の授業、数学の授業が分かりやすいかというのが低くて、先生方が工夫して授業していらっしゃると思うのですが、もっと小さい頃の読解力みたいなのが、もしかしてついてないのかな、本を読む時間もそんなに少なくはないけれど、やっぱりちょっと減っているような感じがあるので、本を読む機会を自然に増やして行って、読解力をつけないとそれが算数、英語にもつながって、問題の意味が分からないと回答もできないので、読解力、国語の力が大切かなと感じました。</p>
教育長	他にありますか。
太田委員	<p>自由記載のアンケートのところで、例えば、小学校のところで、町も学校も閉鎖的ですよというような、もっと新しいことに積極的になってほしいですよというような記載がありましたけど、どういうところが閉鎖的なのかというようなことはちょっと分からないところがありました。まとめの中で学校が特定されるわけなので、ひょっとしたらこういうことを言っているのかな分かれればいいんですけど、でも、そんなに直接的に閉鎖的だと言われるようなことがあるのかなと思いました。先ほどから出ているように、学校をもっと地域にオープンにしていくというようなところは、もっと町全体に広がればいいなというふうにして思いました。あと、教職員アンケートの自由記載の中で、校長先生方の意見がありますけど、本当に困っていらっしゃるんだなというふうな感じが伝わってきました。それと、このアンケートの自由記載を読んだときに、私は今までは、庄内町の教育というのは、他市町村より十分手をかけ、お金もかけてやっているというふうにしてずっと思ってきたんですけど、このアンケートを見て、ちょっと違ったかなというふうな思いがしてきました。他市町村では、兼職兼業についてという部活の関連だと思えますけど、それから、いろいろノートだとかありますけど、必ずしもすぐ真似をすることが必要だと思いませんけど、兼職兼業のあたりについては、部活の指導をしたいと思っていらっしゃる先生方もいらっしゃるんだろうなと思いつながら、そここのところは見させていただいたところです。それから、ICT推進員の派遣もお願いしたいというようなところもありますし、書いたのは一人なので全体の意見だとは思いませんけど、でも、やっぱりアンケートをまとめる中でここは必要だなとか、ここはすぐ取り組めそうだなと思うようなところは取り組んでいけたらいいかなというふうにして思ったところです。</p>

教育長	兼職兼業の件がありました。事務局の方で、答えられるところで説明をお願いします。
指導主事	兼職兼業については、2月の校長会で原案を出して検討をしまして、年度内に通知を発出する予定です。兼職兼業で携わりたい先生方もいらっしゃるのかなとは思いますが、やりたくないとか必ずしも携わりたくない教員が、そこで負担にならないようにということも考えてということを出す予定です。
教育長	他にありますか。
梅木委員	感想ですけれども、中学生の英語の学力の数値というのは大問題じゃないですか。はっきり申し上げまして、5年生、6年生あたりから英語の学習、小学校から引き続き学習していて、この数値、先生方も頑張っているんだろうと思うんですけれども、非常に低い、低すぎるというような感想を持ちました。それが要するに家庭学習の時間とかそういったものにつながってくるんだろう、そういうのがこの数字に出てくるんだろうと思いますけれども、そういう感想を持ちましたので申し上げます。
教育長	とにかく平日の家庭学習1時間以上というところも55.5ということで、授業の中で理解し、そしてそれとつなぐ家庭学習でさらに補強、強化するということは、力を入れていかないといけないなと思います。そうしないとなかなか改善はできないかと思えます。 他にありますか。なければ、4継続事件 日程第1 議案第1号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の変更についての事件訂正の件 について議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明をする。）
教育長	それぞれ本文の訂正をさせていただくと、ご説明がありました。ご質問をお願いします。
太田委員	訂正箇所が訂正されていない箇所が2箇所あるようですが。
社会教育課長	正しく訂正します。
教育長	他にありませんか。なければ、議案第1号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の変更についての事件訂正の件 について原案どおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり。
教育長	異議なしと認め、議案第1号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の変更についての事件訂正の件 については原案どおり可決されました。
社会教育課長	それでは、計画変更を3月としておりましたが、本日これを持ちまして、2月に訂正させていただくということと、（案）を削除していただくようお願いいたします。
飯淵委員	確認ですが、この資料は以前カラーでしたが、白黒の資料となりますか。
社会教育課長	データとしては、カラーになります。
教育長	続きまして、日程第2 議案第2号 令和5年度庄内町一般会計補正予算（第8号）について 事務局より説明をお願いします。
教育課長 社会教育課長	（資料に基づき説明をする。）
教育長	質問等ありますか。
齊藤委員	大中島の森森の体育館を解体するというので、老朽化か何かで、校舎部分は残して体育館だけ解体になりますか。

社会教育課長	体育館だけの解体になります。
教育長	他にありますか。
飯淵委員	歳出と歳入の数字が合わないのは問題ないですか。
社会教育課長	合併特例債は充当率が 95 パーセントとなるので、その差については一般財源となっています。
教育長	他にありますか。 無ければ、日程第 2 議案第 2 号 令和 5 年度庄内町一般会計補正予算（第 8 号）について 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、日程第 2 議案第 2 号 令和 5 年度庄内町一般会計補正予算（第 8 号）について については原案のとおり可決されました。 次に日程第 3 議案第 3 号 令和 6 年度庄内町一般会計予算の申出についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育課長 社会教育課長補佐	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 3 号 令和 6 年度庄内町一般会計予算の申出について 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 3 号 令和 6 年度庄内町一般会計予算の申出について については原案のとおり可決されました。 次に 日程第 4 議案第 4 号 条例制定の申出について（庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について）を議題とします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 4 号 条例制定の申出について（庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 4 号 条例制定の申出について（庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） については原案のとおり可決されました。 次に 日程第 5 議案第 5 号 条例制定の申出について（庄内町体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例の設定について） を議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長補佐	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	金額については、これはどういった理由で決めたのでしょうか。
社会教育課長補佐	令和 7 年度から新しい料金設定ということで令和 6 年度中に見直しをかける予定です。今現在、新しい料金を算定するというのが、難しいため四小講堂の料金をそのままとしております。
教育長	他にありますか。 無ければ、議案第 5 号 条例制定の申出について（庄内町体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例の設定について） 原案のとおり決すること



	ご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第5号 条例制定の申出について（庄内町体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例の設定について） については原案のとおり可決されました。 次に 日程第6 議案第6号 条例制定の申出について（庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） を議題とします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第6号 条例制定の申出について（庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第6号 条例制定の申出について（庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） については原案のとおり可決されました。 次に 議案第7号 条例制定の申出について（庄内町図書整備基金条例を廃止する条例の設定について） を議題とします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第6号 条例制定の申出について（庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第6号 条例制定の申出について（庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について） については原案のとおり可決されました。 次に 議案第7号 条例制定の申出について（庄内町図書整備基金条例を廃止する条例の設定について） を議題とします。事務局より説明をお願いします。
図書館長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第7号 条例制定の申出について（庄内町図書整備基金条例を廃止する条例の設定について） 原案のとおり決することでご異議ありませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第7号 条例制定の申出について（庄内町図書整備基金条例を廃止する条例の設定について） については原案のとおり可決されました。 次に 日程第8 議案第8号 条例制定の申出について（庄内町学校適正規模・適正配置審議会条例を廃止する条例の設定について） を議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第8号 条例制定の申出について（庄内町学校適正規模・適正

	配置審議会条例を廃止する条例の設定について) 原案のとおり決することで ご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第8号 条例制定の申出について(庄内町学校適正規模・ 適正配置審議会条例を廃止する条例の設定について) については原案のとおり 可決されました。 次に 日程第9 議案第9号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する 規則の制定について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第9号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制 定について 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第9号 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規 則の制定について については原案のとおり可決されました。 次に 日程第10 議案第10号 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管 理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。事務 局より説明をお願いします。
図書館長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第10号 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例施行 規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異 議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第10号 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条 例施行規則の一部を改正する規則の制定について については原案のとおり 可決されました。 次に 日程第11 議案第11号 庄内町菁莪庵管理運営規則を廃止する規 則の設定について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第11号 庄内町菁莪庵管理運営規則を廃止する規則の設定に ついて 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第11号 庄内町菁莪庵管理運営規則を廃止する規則の 設定について については原案のとおり可決されました。 次に 日程第12 議案第12号 庄内町社会教育関係団体等活動支援事業 補助金交付要綱を廃止する要綱の設定について を議題とします。事務局より 説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第12号 庄内町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付 要綱を廃止する要綱の設定について 原案のとおり決することでご異議あり ませんか
委員	「異議なし」の声あり

教育長	異議なしと認め、議案第12号 庄内町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱の設定については原案のとおり可決されました。次に 日程第13 議案第13号 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について を議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第13号 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について 原案のとおり決することでご異議ありませんか
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第13号 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について については原案のとおり可決されました。
教育総務係長	それでは、基本方針の(案)を削除していただいて、策定年月日を令和6年2月と記載をお願いします。
社会教育課長	休憩をお願いします。
教育長	休憩します。(午後4時40分)
教育長	再開します。(午後4時43分) ただいま配布された 一般会計補正予算第8号について、追加の説明があるということです。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長	先ほど、大中島自然ふれあい館屋内運動場の解体事業について、ご説明をさせていただいたところでしたが、令和5年度中の着手という理由について説明させていただきました。こちらは、令和6年度へ繰越明許となりますので、合わせて繰越明許費の補正ということになります。歳入歳出の概要欄の上段に記載をさせていただきました、10款5項、事業名、大中島自然ふれあい館屋内運動場の解体事業ということで、金額としては388万8000円となります。以上です。
教育長	質問ありますか。なければ、追加になった部分も含めて一般会計補正予算第8号について、承認いただけますか。 続きまして、6協議 (1)庄内町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づいて説明をする。)
教育長	質問等ありませんか。なければ、(2)庄内町立学校施設利用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づいて説明をする。)
教育長	質問等ありませんか。なければ、(3)庄内町教育委員会の職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づいて説明をする。)
教育長	質問等ありませんか。なければ、(4)令和6年度庄内町教育委員会の重点と視座(案)について 事務局より説明をお願いします。
指導主事 社会教育課長補佐	(資料に基づいて説明をする。)
教育長	大きなところで、幼稚園・学校教育部門と社会教育部門があります。まず、最

	初に幼稚園・学校教育部門について、質問等ありませんか。
飯淵委員	4番の授業の中での生徒指導を意識した授業の改善の推進という表現がわかりにくいので、分かりやすく直した方がいいかと思いました。 あと、5番のいじめ不登校の防止について、先ほどやることは当然だからという説明がありました。これは全国的に重要な問題なので、こういう文言というのは残しておいた方がいいのではないかなと思います。 あとは、6番の小中学校と庄内総合高校との連携強化というところになりますが、最近ずっとしていなかった。で連携の強化というよりは、再開とか、そういった言葉のほうがいいのではないですか。
教育長	3点あったかと思いますが、今の件について事務局、何かあればお願いします。
指導主事	2点については参考にさせていただきます。
指導主事	庄内総合高校との連携については、コロナ禍においても三小がしていたので、言葉については検討したいと思います。
飯淵委員	三小がしていたということであれば、拡充とかでいいのではないですか。
教育長	検討させていただきます。他にありますか。
飯淵委員	両方に関わることなんですけども、新町立図書館という表現は、古い図書館はすでになくなっている。「図書館」という表現でいいのではないですか。
社会教育課長	令和6年度のみ表現とさせていただきます。新しい図書館を強調したいと思っています。
飯淵委員	わかりました。
教育者	他にありますか。
太田委員	社会教育の方にも部活動改革とありますが、学校教育の方の部活動改革の推進というのは、社会教育的に地域移行とまた違った視点で考えているということでしょうか。
指導主事	学校教育から社会教育の方へという流れになると思いますので、ただ、学校教育でも何もしないということではなく社会教育の方と連携してという意味でこちらに記載させていただいておりますので、別の取り組みということではありません。
教育長	具体的には地域指導者との連携をいろいろ図るといえるのか、今までしてきたことを続けていく部分もまだまだありますので、それも含めて記載しているとご理解いただければと思います。
太田委員	先ほどから学校図書館というふうに言っているんですけど、読書教育の中で新町立図書館の利活用の推進はもちろん大事なわけですが、学校図書館の充実も考えてほしいのですが。令和6年度の重点と視座の中に入れてほしいということではありませんが、いつか、重点と視座の中に出てくればいいなという希望があります。
教育長	事務局いかがですか。
指導主事	今年入れるかどうかはわかりませんが、検討させていただきます。
教育長	他にありますか。
梅木委員	7番になりますが、「コミュニティスクールを核とし」と言ってますけど、学校運営協議会が核になるのではないかなと思います。そしてコミュニティスクールを推進していくじゃないかなと思っています。後期計画には、コミュニティスクールをこういうふうの説明しています。「学校運営協議会の設置によって地域と学校が力を合わせて運営に取り組む公立学校」となっています。少し検討してください。

	もう一つ、冬季スクールバスの運行拡充とありますが、これに夏の暑さで今年度もバス運行したりしましたが、今年も夏暑くなる可能性もあるかと思いますが、夏季スクールバス運行の柔軟的な検討などもあるのではないかと思いますので、検討してください。
教育長	コミュニティスクールと夏季スクールバス運行については検討させていただきます。他にありますか。それでは、社会教育の部分で質問等ありませんか。
梅木委員	2番目で地域の歴史文化を活用した学習の推進の中に歴史民俗資料館と記載されていますが、まだ、あるということですか。
社会教育課長	休館中になります。
梅木委員	清河八郎記念館は項目に入れなくていいですか。清河八郎さんは町でも力を入れていきますし、教科書に載ってるのでどうでしょうかということで、検討をお願いします。
教育長	社会教育の方で何かありますか。今日のこの時間の中では、区切らせていただきます。進行します。次に（５）令和６年度庄内町教育委員会 計画訪問（案）について 事務局より説明をお願いします。
指導主事	（資料に基づいて説明をする。）
教育長	質問等ありませんか。
飯淵委員	コロナ禍も開けてきましたが、給食はどうなりますか。
指導主事	委員の皆さまからはお忙しい中、対応してもらっているわけですが、給食と一緒に食べると、午前中からとなりますので、給食の会食はなくしたところです。
教育長	他になければ、（１）第３回教育委員会臨時会の開催について、（２）第４回教育委員会定例会の開催について 事務局より説明をお願いします。
教育課長	（資料に基づき説明をする。）
教育長	皆さま、ご都合いかがでしょうか。
齊藤委員	第４回の定例会ですが、都合により欠席させていただきます。
教育長	それでは、皆さまご都合のほどよろしくをお願いします。（３）その他 何かありますか。
教育総務係長	（卒業式、卒園式の割り当てについて説明）
教育長	ご出席、よろしくをお願いします。他にありますか。なければ、以上をもちまして令和６年第２回教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。
閉 会	（午後５時２０分）